

維持管理状況の記録（令和8年2月）

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項		
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	一般廃棄物	
	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	1号炉焼却量 (t)	0	
							2号炉焼却量 (t)	9,467	
							焼却量合計 (t)	9,467	
日付	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項		
1	-	-	-	990	155	1	冷却設備（ボイラ）		
2	-	-	-	991	155	1			
3	-	-	-	1,001	155	1			
4	-	-	-	989	155	0	1号炉	ボイラに付着したばいじんの除去（スートブロワ）は、稼働中毎日実施	
5	-	-	-	995	155	1			
6	-	-	-	993	155	0	2号炉		
7	-	-	-	990	155	1			
8	-	-	-	983	155	1			
9	-	-	-	989	155	1			
10	-	-	-	974	155	1	排ガス処理設備（バグフィルタ）		
11	-	-	-	991	155	1			
12	-	-	-	997	155	0	1号炉	バグフィルタに付着したばいじんの除去（ダスト払い出し）は、稼働中毎日実施	
13	-	-	-	997	155	1			
14	-	-	-	994	155	1	2号炉		
15	-	-	-	989	155	1			
16	-	-	-	999	155	0			
17	-	-	-	1,000	155	1	1号炉 1日～28日 燃焼ガス冷却設備及び 燃焼設備整備のため休止		
18	-	-	-	997	155	0			
19	-	-	-	999	155	1			
20	-	-	-	999	155	0			
21	-	-	-	991	155	1			
22	-	-	-	996	155	0			
23	-	-	-	994	155	1			
24	-	-	-	1,004	155	0			
25	-	-	-	993	155	1			
26	-	-	-	1,003	155	1			
27	-	-	-	993	155	1			
28	-	-	-	998	155	1			

※「*」は焼却炉の立上げ（使用開始）又は立下げ（使用停止）中を示します。

測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

（参考）

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200℃以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。